

第五五回通常総会 会長あいさつ

平成二八年 五月二〇日

城山観光ホテル

本日は、平成二八年度の第五五回となります通常総会のご案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

本日の総会には、鹿児島県から、知事代理として土木監の山重秀行様と、土木部監理課長の富永信一様、また、かねてから、私どもの協会運営について、直接ご指導をいただいております、厚生労働省 鹿児島労働局からは局長の江原 由明様と、労働基準部長の吉野英信様にも、ご出席をいただいております。

ご来賓の皆様には、心から厚く御礼を申し上げます。

本日は、さきほどの表彰式において、昨年 of 国土交通大臣表彰 受賞者に対します顕彰と、平成二七年度の全国建設業協会表彰の伝達、並びに県建設業協会の表彰を行いました。が、受章された皆様は、いずれも長年にわたり、

本県の建設業の発展に尽力され、多大な貢献をされた方々でございませう。

心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と、今回の受賞を契機に、後継者の育成をはじめ建設業界の発展のために、一層のご活躍あらんことをご祈念申し上げます。

去る四月十四日夜と、十六日未明、熊本地方を震源とする震度七の「平成二八年熊本地震」が発生いたしました。現在も余震は続き、熊本城や阿蘇大橋の崩落をはじめ、被害住宅の全半壊が八千棟を超えたほか、九州道や九州新幹線などライフラインの被害も極めて甚大で、国民生活や我が国の産業に大きな影響を及ぼしました。亡くなられた方々やご遺族には心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様には、お見舞いを申し上げます、一日も早い復旧、復興をお祈りする次第であります。

さて、私が会長職を承りましたこの二年間を振り返ってみますと、建設業にとって最も大きな出来事は、品確法をはじめとする「担い手三法」の大改正と、改正品確法の運用指針の施行ではなかったかと思えます。

皆様ご承知のように、品確法は今回の改正で、建設産業の担い手を中長期的に育成・確保するため、「受注者が適正な利潤を確保できるように施策を講じる」ことが発注者の責務として明記されました。

これまでに例を見ない画期的なことであり、さらに、運用指針の施行に伴い、一般管理費や現場管理費の引き上げ、最低制限価格や低入札調査基準価格の引き上げ、設計労務単価の大幅な引き上げ等が実現しつつあります。

地域社会を支えてきた建設業が、その活力を回復し、雇用や災害対応など国民経済と地域社会に重要な役割を果たすためには、適正利潤の確保は不可欠であり、この運用指針の徹底が、建設業の命運を左右すると言っても過言ではありません。発注者・受注者ともに、この法律の理念、目的を共有し、建設産業の経営環境・労働環境の改善を図らなければならないと、決意を新たにしているところであります。

業界といたしましても、適正な賃金の確保や、社会保険未加入対策の推進に努めつつ、公共事業の円滑な施工を確保し、その責務を果たしていかねればならないと考えております。

一方、少子高齢化や、技術者・技能者の高齢化が進行するなか、災害時における緊急対応や、若年入職者の減少など、「建設業の将来の担い手の確保・育成」も喫緊の課題となってきました。この課題に対応するため、県においては、建設従事者の入職及び定着に向けて、「人材確保・育成事業」を創設され、本年度も、県単独事業として継続していただいておりますが、この事業は時宜じぎにかなったものであり、当協会といたしましても、県との連携をさらに緊密きんみつにして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

同時に、公共事業予算の財源確保も不可欠であり、なお一層のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

このような現状を踏まえ、本日の総会のスローガンとして、「建設業の健全な発展と担い手の確保・育成」「県土の強靱化と災害支援の強化」「社会的責

任（CSR）の実践と公正な企業活動の推進」「労災死亡事故の絶滅と交通事故防止の徹底」の四つの柱を揚げたところであり、私どもといたしましては、労働環境の改善はもとより、広報活動にもさらに力を注いでいく必要があると考えております。

また、緊急時の対策や災害発生時の応急対策など、建設業の特性を生かした地域社会への貢献活動にも積極的に取り組む必要があると考えておりますので、会員の皆様をはじめ、関係機関の皆様には、今後ともご理解・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

協会といたしましては、このほか、ワンデイレスポンスなど「公共工事の適正化対策」、電子納品など「アイティー化推進対策」、下請債権保全事業など「資金調達の円滑化」、「新分野進出への支援」、「労働災害防止対策」、「建設業のイメージアップ」など、様々な分野で、会員の皆様や関係機関と一体となって取り組まなければならないと考えており、技術と経営に優れた会員企業が、地域で信頼され、事業継続が可能となるよう、今後とも、会員企業の受注機会の確保をはじめ、入札・契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、積極的な協会活動に取り組んでまいります。

また、定款、会計基準等に基づいて適切な事業執行、財務処理に努めていきたいと考えておりますので、皆様方には、倍旧のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本日提案しております各議案の審議が円滑に進みますよう、皆様

方のご協力をよろしくお願いいたしますとともに、本日ご臨席の会員の皆様  
の、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当た  
ってのごあいさついたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。